

上尾道路(江川地区)における、 湿地保全プロジェクトチームの活動報告

湿地保全プロジェクトチームとは

国道17号上尾道路(江川地区)における、湿地の環境保全対策※
を現地で実施する協働体として平成24年12月に発足

※地元代表者・環境保護団体・学識経験者・自治体からなる「上尾道路(江川地区)
環境保全対策検討会議」において、平成24年5月にとりまとめられた環境保全対策

■ 「湿地保全エリア」に立ち入り防止柵を設置

「湿地保全エリア」への希少植物の移植が進められていることから、4月4日に当該エリアへの立ち入りを防止するための注意看板及び柵を設置しました。

看板の制作、柵の設置にあたっては、地元小学校の児童や、地元の方々とともに作業を行い、無事設置することができました。

また、専門家の方々に、移植した希少植物をはじめとした当該湿地に生息する動植物について、説明していただき、湿地保全の取り組みへの理解を深めました。

※湿地保全エリア：湿地を再生し、希少植物を保全するために設けたエリア

【当日の様子】

立入防止看板の製作



立入防止柵の設置



希少植物の説明



移植植物の観察

